

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	総合保健医療センター運営事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	802,281	1,414	0	744	246	0	799,877
補助事業	9,703	1,414	0	0	0	0	8,289
単独事業	792,578	0	0	744	246	0	791,588
令和3年度	774,318	468	0	408	407	0	773,035
増△減	27,963	946	0	336	△ 161	0	26,842

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	741,323	748,072	776,125
市債＋一般財源	738,564	745,375	773,912
決算			
事業費	741,308	748,072	793,672
市債＋一般財源	738,998	747,098	790,656

令和5年度	令和6年度	令和7年度
777,000	777,000	777,000
774,596	774,596	774,596

事業概要	要介護高齢者、認知症の高齢者等の要介護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的とし、横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を開始しました。								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	要介護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センター（以下「センター」という。）の管理運営業務を指定管理者制度により行います。センターの運営を通じて、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与すると共に、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要介護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。								
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手所持者：平成22年（20,912人）、平成27年（30,225人）、令和元年（39,232人） 65歳以上の要支援・要介護認定者：平成22年（115,934人）、平成27年（150,138人）、令和2年（173,220人）								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
施設利用者数	単位	目標	80,930	78,764	78,428	72,820	72,900	72,900	72,900
	人	実績	75,505	78,771					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	802,281	774,318	27,963	医療ガス設備の更新
	細事業合計	802,281	774,318	27,963	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	増尾 茉美香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	難病対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	5,456,907	2,626,984		5,253		2,824,670
補助事業	5,261,233	2,626,984		5,140		2,629,109
単独事業	195,674			113		195,561
令和3年度	4,881,751	2,344,230		7,533		2,529,988
増△減	575,156	282,754	0	△ 2,280	0	294,682

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	3,598,855	3,619,324	4,437,597	5,793,582	6,151,028	6,530,528		
市債+一般財源	1,876,009	1,889,474	2,323,626	2,998,944	3,183,969	3,380,411			
決算	事業費	3,475,728	4,478,447	4,735,578					
市債+一般財源	1,845,717	2,288,307	2,490,180						

事業概要	「指定難病」に罹患して一定の認定基準を満たしている338疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要項等							
事業目的・効果（必要性）	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づく以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。</p> <p>(1) 難病法関連業務 ア 特定医療費（指定難病）助成事業 【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。 【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。 イ 療養生活環境整備事業 「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。</p> <p>(2) その他難病患者等支援事業 【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業） 【市難病患者支援事業】外出支援サービス・在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業・広報相談事業補助金交付</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令等】難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱</p> <p>【データ】全国における特定医療費（指定難病）受給者数 平成29年度：892,445人、平成30年度：912,714人、令和元年度：946,110人（令和2年度データは集計中）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
特定医療費（指定難病）受給者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	24,145	26,579				
特定医療費（指定難病）扶助費	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	千円	実績	4,306,353	4,565,196				
	単位	目標						
	日	実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度 難病広報相談事業開始 ・昭和63年度 難病相談事業開始 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始 ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始 							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
		① 難病法関連事業	5,404,075	4,829,266	574,809
② 療養生活環境整備事業	10,810	10,810	0		
③ 難病特別対策推進事業	5,062	4,910	152	主に講演会・交流会の傷害保険料の増	
④ 市難病患者支援事業	36,960	36,765	195	主に外出支援サービス事業費の増	
細事業合計		5,456,907	4,881,751	575,156	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	堀上 智貴	係	中村 風香
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	療養援護対策事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	50,594		193			50,401
補助事業 単独事業						0
令和3年度	51,503					51,503
増△減	△ 909	0	193	0	0	△ 1,102

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	47,561	47,264	55,385
市債+一般財源	47,561	47,264	55,385
決 算 事業費	51,173	47,308	42,481
市債+一般財源	51,173	47,308	42,481

令和5年度	令和6年度	令和7年度
50,594	50,594	50,594
50,401	50,401	50,401

事業概要	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱								
事業目的・効果 (必要性)	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。								
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、3市以外）での実施状況 (1) 被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、3市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2) 被爆者の子に対する医療費助成 横浜市、川崎市、相模原市、3市以外で実施								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
援護費 支給対象者	単位	目標	975	970	940	890	880	870	860
	人	実績	937	890					
はり・きゅう・ マッサージ助成数	単位	目標	815	760	660	660	660	660	660
	月	実績	660	425					
被爆者の子 医療費 助成件数	単位	目標	420	520	486	480	520	560	600
	件	実績	461	445					
事業スケジュール	(1) 被爆者援護費支給 平成16年度：事業開始 (2) 被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 昭和57年度：事業開始 (3) 被爆者の子に対する医療費助成 昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	原子爆弾被爆者援護費支給	9,044	9,645	▲ 601
②	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成	2,083	1,980	103	主に通信運搬費の計上に伴う増
③	原子爆弾被爆者の子医療費助成	39,467	39,878	▲ 411	受給者の見込み人数を精査したことに伴う減
細事業合計		50,594	51,503	▲ 909	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	坪井 宏哲	津曲 研太郎

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				4
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	C型肝炎等対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	176,269	114,442	94			61,733
補助事業	176,251	114,442				61,809
単独事業	18		94			△76
令和3年度	159,395	103,474	181			55,740
増△減	16,874	10,968	△87	0	0	5,993

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	137,603	140,594	139,323		176,269	176,269	176,269
市債+一般財源	47,841	49,038	48,635		61,733	61,733	61,733
事業費	157,436	141,807	123,849				
市債+一般財源	77,034	50,413	33,368				

事業概要	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎対策基本法 特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱） 肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱） ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱（国要綱） 神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱 							
事業目的・効果（必要性）	<p>(1) 普及・啓発（肝炎講演会・相談会） C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2) 肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。</p> <p>(3) 肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4) 陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】</p> <p>B型肝炎 受診者：平成27年度28,567人、平成28年度24,871人、平成29年度22,433人、平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人 陽性者：平成27年度242人、平成28年度238人、平成29年度169人、平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人</p> <p>C型肝炎 受診者：平成27年度28,560人、平成28年度24,864人、平成29年度22,929人、平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人 陽性者：平成27年度157人、平成28年度131人、平成29年度113人、平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人</p> <p>※B型肝炎検査、C型肝炎検査を両方受ける場合もあるので、下記肝炎ウイルス検査受診者数の総計とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成27年度259人、平成28年度179人、平成29年度304人、平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
肝炎講演会・相談会延べ参加者数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	人	実績	中止	中止				
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	28,000	28,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	人	実績	23,790	19,586				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始</p> <p>平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始</p> <p>平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始</p> <p>平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	普及・啓発（肝炎講演会・相談会）		636	636	0
②	肝炎ウイルス検査事業		175,453	158,579	16,874	検査法変更に伴う検査費の増
③	肝炎治療医療費助成事業		18	18	0	
④	陽性者フォローアップ事業		162	162	0	
	細事業合計		176,269	159,395	16,874	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	坪井 宏哲	島崎 郁美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	地域保健推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和4年度	9,505	0	0	55	60	0	9,390
補助事業 単独事業							0
令和3年度	8,168	0	0	0	60	0	8,108
増△減	1,337	0	0	55	0	0	1,282

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	9,773	11,892	10,862	9,505	9,505	9,505
市債+一般財源	9,128	11,832	10,802	9,390	9,390	9,390
決 算	7,351	7,147	4,843			
市債+一般財源	6,806	7,147	4,843			

事業概要	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務経費を計上します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。 ・本市における総合的なアレルギー対策の推進に向け、各施策・事業所管課間の効果的な連携を図ります。 ・公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識を取得することを目的として、行政医師等を学会等に派遣します。 ・多様化する市民の健康ニーズに対応できる地域保健関係業務従事者（栄養士等）の育成を図ります。 							
根拠・データ等	<p>地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針（H27.3.27 厚生労働省告示第185号）</p> <p>横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値（℃）」 出典：気象庁ホームページ https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2 令和2年6月（27.3℃）、7月（27.6℃）、8月（33.7℃） 令和元年6月（25.8℃）、7月（27.4℃）、8月（32.7℃） 平成30年6月（26.1℃）、7月（32.2℃）、8月（32.1℃）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度：事業開始 ・昭和63年度：地域保健人材育成事業開始 ・平成22年度：アレルギー対策事業開始 ・平成24年度：熱中症予防啓発事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	熱中症予防啓発事業	3,662	1,730	1,932
②	アレルギー対策事業	70	70	0	
③	その他事務経費	4,468	4,943	▲ 475	事務経費等の実績に基づく減
④	行政医師等研修事業	1,160	1,280	▲ 120	学会オンライン開催による旅費の減
⑤	地域保健人材育成事業	145	145	0	
	細事業合計	9,505	8,168	1,337	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	内山 祐希

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	骨髄移植等普及推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,347		3,360			3,987
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,706		1,680			2,026
増△減	3,641	0	1,680	0	0	1,961

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	220	2,170	3,150
市債+一般財源	220	1,260	1,750
決算 事業費	217	3,705	2,308
市債+一般財源	217	2,025	1,398

令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,347	7,347	7,347
3,987	3,987	3,987

事業概要	骨髄バンクへのドナー登録の推進や骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号） 							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 白血病・再生不良性貧血等の難病患者に対する有効な治療法としての骨髄移植・末梢血幹細胞移植の普及推進を図ります。 臓器移植に関する知識等の普及啓発を図ります。 多くの疾病治療に必要な血液の確保を目的として、献血の普及推進を図ります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】平成29年度：34,990人 平成30年度：49,151人 令和元年度：47,655人 令和2年度：27,218人 【神奈川県】平成29年度：1,653人 平成30年度：3,268人 令和元年度：3,399人 令和2年度：1,296人 献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】平成29年度：212,772人 平成30年度：211,923人 令和元年度：211,461人 令和2年度：209,944人 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ドナー登録者 (市庁舎登録分)	単位	目標	70	40	60	60	60	60
	人	実績	60	56				
ドナー助成者	単位	目標	14	21	25	51	51	51
	人	実績	25	15				
献血者 (市庁舎開催分)	単位	目標	250	250	300	300	300	300
	人	実績	256	208				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	骨髄移植等普及推進事業	7,335	3,694	3,641	令和3年度実績に基づく助成金の増
	②	献血推進事業	12	12	0	
細事業合計		7,347	3,706	3,641		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	土田 昌幸

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目		
事業名称	保健統計調査事業					

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	12,522	29,473	0	0	0	△ 16,951
補助事業	12,522	29,473	0	0	0	△ 16,951
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和3年度	5,848	22,843	0	0	0	△ 16,995
増△減	6,674	6,630	0	0	0	44

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	8,774	9,086	13,914
市債+一般財源	△16,733	△ 16,881	△ 16,881
決算			
事業費	6,039	6,539	6,134
市債+一般財源	△18,099	△ 19,299	△ 19,485

令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,086	9,086	9,086
△ 16,881	△ 16,881	△ 16,881

事業概要	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
事業目的・効果 (必要性)	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、人口移動調査、生活と支え合いに関する調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等 令和5年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、患者調査、受領行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和6年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、世帯動態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	保健統計調査事業（人件費）	5,449	2,535	2,914	大規模調査実施年のため
	②	保健統計調査事業（企画管理費）	7,073	3,313	3,760	大規模調査実施年のため
細事業合計			12,522	5,848	6,674	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	羽田 政直	菊池 潤	増尾 茉美香